

質問Q&A

番号	質問事項	福山市上下水道局回答
1	対象施設2箇所と改築対象設備が多いことから検討作業に時間を要することが想定されます。検討内容や作業量から工期延伸は可能でしょうか。	履行期間の延長については、福山市土木設計業務等委託契約約款の規定に従います。
2	建築設計は「ポンプ所建屋及び建具等の劣化状態の調査等を行い必要に応じて修繕計画について設計を行うこと。」とありますが、調査を実施して修繕計画策定を行うことでよろしいでしょうか。詳細設計（図面作成、数量積算含む）は含まれないと考えてよろしいでしょうか。	業務委託仕様書のとおり、調査等を行い必要に応じて修繕計画について設計を行なってください。また、詳細設計は含みます。
3	設計業務の積算は、水道事業実務必携に準拠されているのでしょうか。また、準拠されている場合、設計対象水量による補正以外の条件をご明示頂けないでしょうか。	水道事業実務必携に準拠し、補正については場内整備に係る補正となります。
4	測量業務の積算において、諸経費率は令和6年度の率が適用でよろしいでしょうか。	令和6年度の率を適用しています。
5	測量業務の積算において、地形以外の補正条件をご明示頂けないでしょうか。	現地測量については、縮尺、地域。横断測量については、地域、交通量、曲線数、測量幅、測点間隔。縦断測量については、地域、交通量。となります。
6	測量業務の技術管理費に成果品検定費は含まれますでしょうか。含まれている場合、検定費の項目及び数量をご明示頂けないでしょうか。	含まれていません。
7	本業務の工期について、別途協議のうえ工期延伸の可能性は有りますでしょうか。	質問1の回答のとおりです。
8	仕様書「5.4.4 建築」において、『業務範囲は、ポンプ所建屋及び建具等の劣化状態の調査等を行い必要に応じて修繕計画について設計を行うこと。』と記載がありますが、設計書では記載が無い様に見受けられます。別途協議の中で追加となる見込みでしょうか。	建築設計については設計書ポンプ施設の中で、建築設計を見込んでいます。
9	機械設備設計について、既設加圧ポンプはキャビネット式で決定でしょうか。キャビネット式の加圧ポンプはGD2が小さく水撃が発生する可能性が高いと考えます。立型多段ポンプを採用する可能性はありますか。	キャビネット式で決定ではありません。現場の状況を踏まえながら詳細設計の中で最適なポンプの方式を決定したいと考えております。
10	キャビネット及び立型多段ポンプにおいて、フライホイールの設置ができません。その場合、水撃抑制用としてエアチャンバーが必要となった場合は、設計変更の対象となりますか。	設計変更については、福山市土木設計業務等委託契約約款の規定に従います。
11	次垂注入設備はポンプ室内に設置することで考えて良いでしょうか。室内に入らない場合（防液堤）屋外となった場合、物置が必要となる場合は物置の設計は変更設計の対象となりますか。	次垂注入設備はポンプ室内に設置することが理想と考えております。設計変更については、福山市土木設計業務等委託契約約款の規定に従います。
12	流量計の設置は、ポンプ吐出後に必要直線距離の確保が出来ない場合、屋外にピットを設ける必要性が発生した場合、ピット設計は設計変更の対象となりますか。	質問10の回答のとおりです。
13	土木設計での配管の対応年数が経過しており、必ず更新なのでしょうか。対応年数以内である場合既設流用となった場合は変更設計の対象となりますか。	経過年数にかかわらず土木設計での配管設計は行います。
14	建築設計において、対応年数が経過しており、必ず更新なのでしょうか。対応年数以内である場合診断した結果、更新の必要なしと判断した場合、変更設計の対象となりますか。	建築設計は老朽化がすすんだ部分について改修を考えております。設計変更については、福山市土木設計業務等委託契約約款の規定に従います。
15	追塩設備、残塩計、流量計は撤去しますが、配水池の流量計ピット室は残地と考えて良いでしょうか。	今現在は残地と考えております。（残塩計は有りません）